

既存補助金等の検証結果一覧表

区分	補助金の分類	件数	現行継続	見直して継続					廃止	
				件数	内数（重複あり）				新制度創設	その他 (提案公募自由型等)
					事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他		
C	市民からの利用料だけでは実施が困難な民間事業者の事業に対する補助金	6	3	0	0	0	0	0	2	1
D	市立小・中学校や教職員活動に対する交付金・補助金	6	4	2	0	1	0	1	0	0
E	商工業団体が行う事業に対する補助金	10	2	5	1	0	2	3	0	3
F	農林業団体が行う事業に対する補助金	8	3	4	2	3	0	1	0	1
G	障害者等の当事者団体に対する補助金	10	1	1	1	0	0	0	6	2
H	公的委員が円滑に活動するために当該委員で組織する団体への補助金	3	0	3	3	3	0	0	0	0
I	小・中学校区ごとに地域で公益活動を行う団体及びその上部団体に対する補助金	7	4	3	3	0	1	0	0	0
J	市の事務の代替的な事業を行う団体への補助金	12	2	9	7	1	2	3	1	0
K	社会教育関係団体に対する補助金	23	0	3	1	0	1	1	9	11
L	その他の補助金等	11	1	6	3	0	0	3	0	4
合 計		96	20	36	21	8	6	12	18	22

現行どおり継続

見直して継続

ガイドラインの交付基準に合わない補助金について、適正化を行ったうえで補助を継続します。

- ・ 事業補助化 : 団体の管理的経費も補助対象としている補助金について、事業費のみを補助対象経費とします。
- ・ 補助額適正化 : 補助額の根拠がなく、毎年、補助額が一定の補助金について、補助額の算定基準を明確にします。
- ・ 整理統合 : 同種の補助制度が重複している補助金について、整理統合します。
- ・ その他 : 市の直接執行への変更、補助対象者や補助メニューの変更などの見直しを行います。

廃止

他に同様の活動を行う団体があるにも関わらず特定の団体だけに補助をしている補助金など、公益性・公平性・有効性に課題がある補助金について、現行の補助制度は一旦廃止し、対象の拡大等による新たな補助金の創設や、提案公募型補助金（自由テーマ型）への移行を促します。

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
C 市民からの利用料だけでは実施が困難な民間事業者の事業に対する補助金													
1	障害者(児)歯科診療事業補助金	(財)大阪府警察協会 北大阪警察病院	障害児者の歯科診療について受け入れる病院が少ないことから、補助金を交付することにより医師等を確保し障害児者の健康維持に寄与する。							H26	市内の身近な歯科医院へも対象を拡大する制度を創設する。		
2	障害児者短期入所施設運営助成金	社会福祉法人 慶徳会	障害児者の短期入所について受け入れる施設が少ないことから、補助金を交付することにより施設の人員を確保し障害児者の在宅生活の継続に寄与する。							H26	他の事業所へも対象を拡大する制度を創設する。		
3	バイオインキュベーション施設集積促進事業補助金	バイオ・サイト・キャピタル株式会社(バイオインキュベーションセンター運営者)	インキュベーション施設運営者が行うバイオインキュベーション施設集積促進事業に対し、市が補助金を交付することにより、バイオインキュベーション施設の集積促進を図り、本市産業の振興に資する。										
4	街かどデイハウス支援事業補助金	特定非営利活動法人 すかいぶるー他9事業所	住民参加による柔軟できめ細かな介護予防等のサービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域でいつでも自立した生活を続けられるよう、在宅高齢者の保健福祉の向上に努めることを目的とする。									新規参加ができるよう5～10年で公募するなど、競争原理の導入を検討してはどうか。	街かどデイハウスのあり方について、他市の状況も含めて検討します。
5	茨木市地域バス路線運行事業補助金	阪急バス(株)	市山間部において通学等の交通手段確保に必要なバス路線を運行している事業に対し、市が補助金を交付することにより、運行事業の継続及び維持を図り、安定した通学等の交通手段の確保することを目的とする。									他の撤退した路線との公平性の検証が必要ではないか。	本来、山間部の通学児童の交通手段確保のための補助であるが、あわせて市民も同乗できるように通学バスとせず、最小限1日1便分の助成を行うもので、撤退路線への補助とは目的が異なります。撤退路線の対応については別途検討を行います。
6	訪問看護事業補助金	財団法人茨木市保健医療センター	訪問看護事業の運営を促進し、もって在宅療養者やその家族に対して家庭における療養生活の支援を図ることを目的とする。							H25	H23年度に黒字化したことから廃止する。		
D 市立小・中学校や教職員活動に対する交付金・補助金													
1	茨木市立小・中学校特色ある学校づくり推進交付金	茨木市立茨木小学校特色ある学校づくり推進委員会ほか46小・中学校の同推進委員会	小・中学校の各学校が解決すべき教育課題への研究と、教育活動の一つとして児童、生徒の豊かな体験活動を実施することによって、特色ある学校づくりを推進していくことを目的とする。									より地域の実情を反映した特色ある事業とするため、各学校の提案をコンベしてはどうか。また、成果を市民等へPRしたほうが良い。	事業内容が各課題等に則したものになっているか十分精査します。各学校のホームページを使用してPRします。

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直しして継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
2	茨木市授業づくり推進交付金	茨木市立茨木小学校 ほか46小・中学校	小・中学校において、経験年数の浅い教職員が急増するなかで、当該教職員の育成と資質の向上、授業力を高めるための組織的な授業研究を進める目的から、校内で研究授業を実施し学力向上の取り組みを行う。									より地域の実情を反映した特色ある事業とするため、各学校の提案をコンベしてはどうか。また、成果を市民等へPRしたほうが良い。	予定している研究授業が効果的な内容になっているか精査します。各学校のホームページを使用してPRします。
3	茨木市図書館ボランティア活動支援交付金	茨木市立茨木小学校 ほか46小・中学校	小・中学校の学校図書館は、読書活動の拠点として、ことばを学ぶ力、想像力を豊かにし表現力を高めることなど、学力の基礎を培ううえで重要であり、学校と地域の図書館ボランティアが連携して読書活動を推進している。									より地域の実情を反映した特色ある事業とするため、各学校の提案をコンベしてはどうか。また、成果を市民等へPRしたほうが良い。	図書館が読書や学習センターとしての役割、機能の充実を図られるような内容になっているか充分精査します。各学校のホームページを使用してPRします。
4	茨木市中学校区人権教育協同推進研究学校交付金	茨木市(養精)中学校区人権教育協同推進研究学校(現在、養精中学校区が研究指定を受けている。)	小・中学校の人権教育の推進を図るため、茨木市教委が人権教育の推進学校を中学校区で指定し、小中学校と地域がそれぞれ連携のもと、3年間、調査、研究を行い、人権教育を広めるもの。										
5	茨木市教育研究会補助金	茨木市教育研究会	市立幼・小・中学校園の教職員が会員となり、日常の教育活動を通して、理論と実践が一体化されるように研究を進める自主研究組織であり、授業研究や研修会などの実施によって、教職員の資質向上、学習指導に生かしている。							H25	事務執行の透明性のため、市の直接執行へ移行する。		
6	茨木市教育研究会教育課題交付金	市立小・中学校の教職員で構成される、教職員の横断的な組織(平成24年度から茨木市教育研究会に一括交付)	特定の6つの教育課題である、生徒指導(生活指導)・進学対策・就職指導・人権教育研究・進路保障・在日外国人教育研究を行うことによって、日常の学校教育活動のうち各教科以外の諸課題に対応する。							H25	毎年度定額の交付金から、事業内容に応じて交付額を算定する。		
E 商工業団体が行う事業に対する補助金													
1	茨木市商工業団体補助金	茨木商工会議所	市内の商工業団体に対し、市が補助金を交付することにより、市内商工業者の組織強化、経営の合理化及び近代化等を促進し、もって商工業の振興を図ることを目的とする。							H26	補助対象経費を明確にし、運営費補助から、事業補助及び委託事業に移行する。	市のビジョンを明確にし、会議所の役割を提示した上で、新たな取り組みを支援するような制度にしたほうが良い。また、成果をPRしたほうが良い。	アクションプランなど市の推進する事業と合致するような新たな取り組みについては、補助対象として支援していきます。成果についても一層PRしてまいります。
2	茨木市商業タウンマネジメント事業	茨木商工会議所	中心市街地における商業の活性化を図るための事業に対し、市が補助金を交付することにより、市内の商業振興及び地域経済の活性化に資することを目的とする。							H26	商工会議所への他の補助金と併せて整理する。	市のビジョンを明確にし、会議所の役割を提示した上で、新たな取り組みを支援するような制度にしたほうが良い。また、成果をPRしたほうが良い。	アクションプランなど市の推進する事業と合致するような新たな取り組みについては、補助対象として支援していきます。成果についても一層PRしてまいります。

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
3 商工業振興事業補助金(共同施設設置事業)	商業団体	市内の商工業団体が共同で利用できる施設を設置する事業補助金を交付することにより市内の商業活性化を促進し、もって商工業の振興を図る。								H26	社会情勢に合致した補助メニューを整理する。	衰退する商店街への支援ではなく、がんばる商店街への支援へ転換していくほうが良い。	意欲のある商店街への支援を拡充していきます。
4 茨木市商工業振興事業(共同事業: イベント関連)	総持寺本通商店街振興組合ほか8団体	市内の商工業団体が行う消費者を対象とするイベント事業に対し、市が補助金を交付することにより商工業の振興を図ることを目的とする。								H26	産業活性化プロジェクト促進事業補助金(提案公募型)へ移行する。		
5 茨木市商工業振興事業(共同事業: 街路灯電灯料)	総持寺本通商店街振興組合ほか	市内の商工業団体が行う商工業振興事業に対し、市が補助金を交付することにより、商業活性化を促進し、もって商工業の振興を図ることを目的とする。										衰退する商店街への支援ではなく、がんばる商店街への支援へ転換していくほうが良い。	意欲のある商店街への支援を拡充していきます。
6 茨木市商工業振興事業(共同事業: 環境・交通対策)	茨木阪急東中央商店街	市内の商工業団体が行う商工業振興事業に対し、市が補助金を交付することにより、市内中小企業の経営改善及び商業活性化を促進し、もって商工業の振興を図ることを目的とする。								H26	市の駐輪対策事業で実施する。		
7 茨木市商工業振興事業(共同事業: 高い魅力アップ事業)	JR茨木東3商店街	市内の商工業団体が行う、商店街等の魅力を向上させる事業に対し、市が補助金を交付することにより、商工業の振興を図ることを目的とする。								H26	産業活性化プロジェクト促進事業補助金(提案公募型)へ移行する。		
8 茨木市商工業振興事業(共同事業: 駐車(輪)場借上料)	北茨木名店街	市内の商工業団体が行う駐車(輪)場借上料事業に対し、市が補助金を交付することにより、市内中小企業の経営改善及び商業活性化を促進し、もって商工業の振興を図ることを目的とする。										衰退する商店街への支援ではなく、がんばる商店街への支援へ転換していくほうが良い。	意欲のある商店街への支援を拡充していきます。
9 茨木市商工業振興事業(商業活性化対策事業)	商業団体	市内の商工業団体が団体全体の活性化を図るために行う小売市場の全面改装、情報システムの構築、商店街全体のイメージアップを図り施設に装飾を施す事業に対し、補助金を交付することで商工業の振興を図る。								H26	他の補助金(E-3)と統合する。	衰退する商店街への支援ではなく、がんばる商店街への支援へ転換していくほうが良い。	意欲のある商店街への支援を拡充していきます。
10 茨木市商店街活力アップ支援事業		空き店舗を効果的に活用し、商業集積地としての利便性向上とともに、商店街等の組織力の強化を図り、地域商業の発展につなげる。内容はにぎわい店舗創出事業、商店街魅力向上事業、チャレンジショップ事業								H26	他の補助金(小売店舗改装(改装)事業補助金)と統合する。		

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応	
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)					
F 農林業団体が行う事業に対する補助金														
1	茨木市森林整備事業補助金	大阪府森林組合三島支店	適正な森林資源の整備を図るとともに森林の有する多様な機能を総合的資源として整備を図るため、林業団体が国及び府の要綱による補助金の交付を受ける森林整備事業に対し、市が補助金を交付することにより林業の振興を促進し、もって林業経営の近代化を図ることを目的とする									目標を定め、いつまで補助を続けるのか明確にするべきである。	森林の防災機能の維持は必要不可欠なものであり、期限を設定することは困難ですが、情勢の変化により、業として成り立つようになれば、補助金支援を見直します。	
2	茨木・ふれあいの森づくり事業	里山サポートネット・茨木	自主的に森林保全活動を実施する団体による森林の整備・管理事業に対し、市が補助金を交付することにより、都市住民と地域住民等とが連携・協働した里山の再生・保全活動を促進し、もって森林のもつ公益的な多面的機能の増進を図ることを目的とする。									当該補助金支出が効果的という理由が必要であり、効果のある事業であるならば、積極的にPRするべきである。	当該事業は都市住民と地域住民等とが連携・協働した里山の再生・保全活動を促進するもので、効果は高いと認識しており、今後、PR方法の検討を行います。	
3	松沢池環境整備事業補助金	茨木市春日地区土地改良区	松沢池堤塘敷の草刈り等を補助し、溜池環境の適正な維持を図る。							H25	補助率の変更を行う。	当該補助金支出が効果的という理由が必要であり、特色あるため池であるならば、積極的にPRするべきである。	松沢池の市章は非常に特色のあるものであり、今後、PR方法の検討を行います。	
4	茨木市農林業団体交流活動事業等補助金(茨木市農業振興団体連合会)	茨木市農業振興団体連合会	市内の農林業団体が実施する都市と農村の交流活動等の事業に対し補助することにより、活力ある農村地域づくりの拡大を促進し、もって市内農林業の振興を図ることを目的とする。								H26	運営費補助から事業補助へ移行すると共に、補助上限額の算定基準を明確にする。	会費収入を上げるなど、自立を促すべきである。	運営費は会費で賄うこととし、補助金は市が推進する農業振興に効果的な活動に対して支援していきます。
5	茨木市農林業団体交流活動事業等補助金(見山地区都市農村交流活動推進委員会)	見山地区都市農村交流活動推進委員会	市内の農林業団体が実施する都市と農村の交流活動等の事業に対し補助することにより、活力ある農村地域づくりの拡大を促進し、もって市内農林業の振興を図ることを目的とする。								H26	運営費補助から事業補助へ移行すると共に、補助上限額の算定基準を明確にする。	会費収入を上げるなど、自立を促すべきである。	運営費は会費で賄うこととし、補助金は市が推進する農業振興に効果的な活動に対して支援していきます。
6	茨木市有害獣捕獲事業補助金	大阪府猟友会茨木支部	現在、有害獣による農林産物被害を減少させるため、大阪府猟友会茨木支部、地元農業者、市が連携をとって捕獲檻やくくりわな等を使用し、捕獲活動を行っている。くくりわなを使用して捕獲活動をした場合、くくりわなが破損するため、補助金を交付する。											
7	茨木市農空間活用事業補助金(ふるさと食材供給事業)	農事組合法人 見山の郷	市内産の大豆を原料とする「地域特産品」の育成を支援することを目的とする。								H26	現行は大豆に限定しているが、新たな地域特産品につながる事業へも対象を拡大する。	地場産大豆使用によりコストが高いのであれば、付加価値を付け高く売るなど自立に努めるべきであり、この補助金は、新たな事業が軌道に乗るまでのものとするべきである。	事業が軌道に乗った時点で補助金の見直しをする方向で検討します。

既存補助金等の検証結果一覧表

No.	補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行 継続	見直しして継続				廃止		見直し 年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘 事項に対する対応
					事業 補助化	補助額 適正化	整理 統合	その他	新制度 創設	その他 (提案公募 自由型等)				
8	茨木市農空間活用 事業補助金（淡水 魚種苗導入事業）	安威川上流漁業協 同組合	河川、水田及びため池等を高度利用 し、淡水魚の種苗導入をすることによ り、漁業の振興を図る。								H25	釣り客数が減少して おり、有効性が低い ため廃止する。		
G 障害者等の当事者団体に対する補助金														
1	茨木市社会福祉事 業団体補助金（茨 木市遺族会）	茨木市遺族会	全国戦没者追悼式等へ参列や、会員へ 遺族福祉関連事業（政府主催慰霊巡拝 等）への参加を呼び掛ける活動を通 じ、遺族への激励、遺族の実態調査を 行っている茨木市遺族会の活動を支援 し、組織の活性化を図るため。								H26	補助対象経費を明確 にし、運営費補助か ら事業費補助へ移行 する。		
2	茨木市社会福祉事 業団体補助金（茨 木地区更生保護女 性会）	茨木地区更生保護 女性会	地域での「ミニ集会」や「子ども“わ いわい”ネットワーク茨木」への参加 や、「更生保護のつどい」の開催、 「社会を明るくする運動」の共催等 を通じ、地域福祉活動の推進に奉仕し ている茨木市更生保護女性会の活動 を支援し、組織の活性化を図るため。								H26	他の団体との公平性 を考慮して廃止と し、提案公募型補助 金の活用を促す。		
3	障害者福祉関係団 体補助金（茨木市 身体障害者福祉協 会）	茨木市身体障害者 福祉協会	身体に障害のある者が社会参加を目的 として団体を組織し、会員の自立を 支援する活動を実施している。補助金 の執行により団体の活動が活性化し、 市が直接的に支援できない当事者 に対して社会参加を促すことができる。								H26	現行の補助団体に 限らず、他の障害者 団体も活用できる事 業補助に転換する。		
4	障害者福祉関係団 体補助金（茨木市 原爆被害者の会）	茨木市原爆被害者 の会	先の大戦で被爆された者が社会参加を 目的として団体を組織し、会員の自 立を支援する活動を実施している。補 助金の執行により、市が直接的に支 援できない当事者に対して社会参加 を促すことができる。また、被爆体 験を市内の児童生徒に語りべとして 伝え、非核平和の活動を実施してい る。								H26	現行の補助団体に 限らず、他の障害者 団体も活用できる事 業補助に転換する。		
5	障害者福祉関係団 体補助金（茨木市 精神障害者福祉協 会）	茨木市精神障害者 福祉協会	精神障害者の社会参加を目的として 団体を組織し、会員の自立を支援す る活動を実施している。補助金の執 行により団体の活動が活性化し、市 が直接的に支援できない当事者対 して社会参加を促すことができる。								H26	現行の補助団体に 限らず、他の障害者 団体も活用できる事 業補助に転換する。		
6	障害者福祉関係団 体補助金（茨木市 肢体不自由者父母 の会）	茨木市肢体不自由 者父母の会	重度障害者の社会参加を目的として 団体を組織し、会員の自立を支援す る活動を実施している。補助金の執 行により団体の活動が活性化し、市 が直接的に支援できない当事者対 して社会参加を促すことができる。								H26	現行の補助団体に 限らず、他の障害者 団体も活用できる事 業補助に転換する。		

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
7	障害者福祉関係団体補助金(茨木市障害児(者)を守る・わかくさ会)	茨木市障害児(者)を守る・わかくさ会	重度障害者の社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。							H26	現行の補助団体に限らず、他の障害者団体も活用できる事業補助に転換する。		
8	障害者福祉関係団体補助金(地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会)	地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会	重度障害者の社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。							H26	現行の補助団体に限らず、他の障害者団体も活用できる事業補助に転換する。		
9	茨木市単位老人クラブ補助金	単位老人クラブ164団体	会員相互の親睦と健全な生活の増進、福祉の向上を図ることにより、高齢者自身による介護予防や健康づくり、生きがいつくりに寄与することを目的とする。										
10	茨木市社会福祉事業団体補助金(茨木市母子福祉会)	茨木市母子福祉会	母子家庭及び寡婦間の交流・情報交換活動や研修会の開催など、当該家庭の身体的・精神的ストレスの解消等を図り、子育て環境の整備と福祉尊重の社会づくりをめざす。							H26	他の団体との公平性を考慮して廃止とし、提案公募型補助金の活用を促す。		
H 公的委員が円滑に活動するために当該委員で組織する団体への補助金													
1	茨木市人権擁護委員会補助金	茨木市人権擁護委員会	国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、その中心的な役割として法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が活動している。その活動の円滑化を図るとともに、人権尊重のまちづくりをめざす。							H26	運営費補助から事業補助へ移行すると共に、補助上限額の算定基準を明確にする。	事業補助への移行が基本ではあるが、ボランティアの団体であるため、一定の配慮が必要である。	補助金は金銭的なことなので明確にするべきであると考えますが、今後とも委員が活動しやすいように支援を行っていきます。
2	茨木市社会福祉事業団体補助金(茨木市民生委員児童委員協議会)	茨木市民生委員児童委員協議会	茨木市民生委員児童委員協議会は、民生委員法第20条の規定に基づく団体で、民生委員が担当する区域や事項を定めることや、連絡調整などの役割を担っており、地域の住民の暮らしを支援するため、さまざまな福祉に関する活動を行っている民生委員の活動を支援するため。							H26	運営費補助から事業補助へ移行すると共に、補助上限額の算定基準を明確にする。	事業補助への移行が基本ではあるが、ボランティアの団体であるため、一定の配慮が必要である。	補助金は金銭的なことなので明確にするべきであると考えますが、今後とも委員が活動しやすいように支援を行っていきます。
3	茨木市社会福祉事業団体補助金(茨木地区保護司会)	茨木地区保護司会	茨木市保護司会は、保護司法第13条に基づく団体で、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めている保護司の活動を奨励し、資質向上を図るため。							H26	運営費補助から事業補助へ移行すると共に、補助上限額の算定基準を明確にする。	事業補助への移行が基本ではあるが、ボランティアの団体であるため、一定の配慮が必要である。	補助金は金銭的なことなので明確にするべきであると考えますが、今後とも委員が活動しやすいように支援を行っていきます。

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
I 小・中学校区ごとに地域で公益活動を行う団体及びその上部団体に対する補助金													
1	茨木市自治会連合会補助金	茨木市自治会連合会	地区連合自治会相互の親睦と住民福祉の増進をはかることを目的に設立し、単位自治会の育成協力を図る。自治会の活性化につながる懇談会、研修会、機関紙の発行など、単位自治会と一体となった事業推進を図る。							H25	補助対象経費を明確にし、運営費補助から事業費補助へ移行する。		
2	茨木市子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員)交付金	茨木小学校子どもの安全見守り隊ほか32小学校子どもの安全見守り隊	小学校児童の登下校時の安全確保と犯罪の抑止のために、校区の見守り活動を続ける校区ボランティア巡視員の組織的な見守り活動を推進することを目的とする。									子どもの安全を確実に取り組むためには、補助金ではなく委託のほうが良いのではないかと。また、地域だけでなく企業・商店も含めた取り組みを進めるなど、確実に子どもの安全を見守ることができるような制度設計をしてほしい。	当該補助金は、児童と地域との関わりも大切にしたいことから地域の活動に支援しており、市としては、通学路の整備や危険箇所の調査等を実施し、安全確保に努めていきます。また、企業等の協力については、現行もタクシー会社などの協力を得ており、引き続き地元企業の協力確保に努めていきます。
3	自主防災組織事業補助金	市内自主防災組織	自主防災組織の活動及び防災資機材の購入に対し、市が補助金を交付することにより、自主防災組織の防災活動を促進し、もって地震、火災その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。										
4	茨木市公民館区事業補助金	公民館区事業実施委員会等	ふるさとまつり、文化展、地域レクリエーション、館報発行により地域住民の主体的な学習活動や地域活動を促進し、地域住民の生活文化の振興を図る。							H25	運営費補助を廃止し、事業費補助のみとする。	公民館活動が活発になるよう、もっとPRしたほうが良い。	ふるさとまつりや文化展等のPRについては、事業実施委員会が地域住民のために発行している公民館報や自治会の回覧等で、その魅力を積極的にPRしていきます。
5	地区スポーツ・レクリエーション大会補助金(32地区)	公民館区事業実施委員会等	地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の促進に寄与し、地域住民の健康の増進と親睦をはかり、合わせて生涯スポーツの振興に資することを目的とする。(「体育の日」を意義あるものとする)									公民館活動が活発になるよう、もっとPRしたほうが良い。	ふるさとまつりや文化展等のPRについては、事業実施委員会が地域住民のために発行している公民館報や自治会の回覧等で、その魅力を積極的にPRしていきます。
6	青少年健全育成事業補助金	こども会育成連絡協議会、青少年健全育成運動協議会、青少年会育成会、青少年指導員会、茨木市青少年指導員連絡協議会	市内の青少年健全育成関係団体が実施する青少年健全育成事業に対し、市が補助金を交付することにより、地域における青少年の健全育成活動を推進することを目的とする。										

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
7	社会教育関係団体補助金(茨木市こども会育成連絡協議会)	茨木市こども会育成連絡協議会	市内こども会の自主活動を振興し、青少年の健全育成と福祉の増進を図っている。							H25	青少年健全育成事業補助金と統合する。		
J 市の事務の代替的な事業を行う団体への補助金													
1	茨木市人権センター事業補助金	茨木市人権センター	茨木市や大阪府の人権施策推進に協力し、市内各種団体と連携・協力して人権尊重の社会づくりに寄与することを目的に、人権課題を抱える人たちの相談窓口や、差別や人権侵害を予防するための啓発活動、人権課題に取り組む団体への支援を行っている。							H26	補助対象経費を明確にし、運営費補助から事業費補助へ移行する。	再補助について、しっかりと有効性を図り、適正な補助とすること。	再補助について、有効性の高い事業補助となるよう内容について見直し、適正化を図ります。
2	茨木市住みよいまちづくり協議会交付金	茨木市住みよいまちづくり協議会	市民が主体となり、住みよいまちづくり推進のための様々な活動を行っている。交付金を交付することで、市民の手によるまちづくり運動を促進し、もって住民相互の連帯性並びに市民性を高めることを目的としている。							H25	毎年度定額の交付金から、事業内容に応じて交付額を算定する。		
3	茨木市国際親善都市協会補助金	茨木市国際親善都市協会	姉妹及び友好都市並びにその他の都市との交流を促進し、もって都市相互間における市民の文化、福祉等の向上を図ることを目的とする。							H25	補助対象経費を明確にし、運営費補助から事業費補助へ移行する。	繰越が多いので、事業補助化の中で整理すること。また、もっと活動をPRしたほうが良い。	繰越金については、平成25年度において整理します。また、協会の活動のPRについては、今後とも積極的に実施していきます。
4	茨木市社会福祉協議会補助金	社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会	(社福)茨木市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき設立された法人で、本市とともに地域福祉の推進を図ることを目的とする公益性の高い団体であることから、当該団体の財政基盤の安定を図り、活動を促進することにより、地域福祉の推進を図る。							H26	社会福祉協議会の今後のあり方について検討するなかで、併せて人件費補助について整理する。	人件費への補助は避けるべきである。	人件費補助について整理します。
5	茨木市障害者事業団補助金	茨木市障害者事業団	障害者の就労を支援している障害者事業団の運営に対し補助金を執行することにより、障害者の雇用が促進し、障害者の自立に寄与する。							H26	障害者就労支援センター事業とともに整理して一本化する。	補助金から指定管理とすることで経費が上がるのではないように。	経費は増加はいたしません。
6	茨木市シルバー人材センター運営補助金	茨木市公益社団法人 茨木市シルバー人材センター	高齢者の就業機会を促進するとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。									本来、事業収入で運営するべきであり、経営の視点が必要である。一定の期日を設けて、改善提案をするべきである。	以前から改善に取り組み、効果を上げているが、今後も継続して改善に努めます。

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
7 茨木市献血推進協議会補助金	茨木市献血推進協議会	厚生労働省の「献血の推進に関する計画」で、献血推進協議会を設置する努力義務に基づき、地域における献血活動を実施し、啓発ポスターの掲示やちらし、啓発ティッシュ等の配布で献血を呼びかけて献血者を確保することで、献血の推進を図る。								H25	補助対象経費を明確にし、運営費補助から事業費補助へ移行する。		
8 茨木市学校給食会補助金	茨木市学校給食会	献立作成、学校給食に関する調査研究、栄養改善に関する啓発などを行うことで学校給食の質の向上、充実を図る。								H25	補助対象経費を明確にするとともに、事務の透明性の確保のため、直接執行について検討する。	市が負担するべき費用であるならば、委託や直接執行のほうが良いのではないか。	今後、事務の透明性・効率性等を勘案し、検討します。
9 茨木市学校保健会交付金	茨木市学校保健会	健康診断の事前指導と事後処理、学級活動・学校行事における保健指導、研修会・交流会の開催、保健会誌の編集等を行うことで学校保健を推進する。								H25	補助対象経費を明確にするとともに、事務の透明性の確保のため、直接執行について検討する。	市が負担するべき費用であるならば、委託や直接執行のほうが良いのではないか。	今後、事務の透明性・効率性等を勘案し、検討します。
10 茨木市観光協会補助金	一般社団法人 茨木市観光協会	官民一体となった多様な観光振興施策を推進するとともに、地域の交流や芸術・文化等のより一層の発展を促進し、もって観光振興の波及効果によって商工業の振興及びまちの活性化を図ることを目的とする。								H26	補助対象経費を明確にし、運営費補助から事業費補助へ移行する。	総事業費における人件費割合が高いのではないかと。	人件費の抑制は以前から取り組んでおり、今後も適正化を図りながら、収益事業の拡大を促していきます。
11 茨木市観光協会事業補助金	一般社団法人 茨木市観光協会	茨木市観光協会の行う観光事業の円滑かつ健全な運営を促進し、もって観光がもたらす誘客宣伝効果によって商工業の振興及びまちの活性化を図ることを目的とする。								H26	補助対象経費を明確にし、運営費補助から事業費補助へ移行する。	効果のある事業をさらに実施していき、茨木市のPRをもっと積極的に行うべきである。	観光協会に対して事業の提案を行うなど、より効果の高い事業実施に努めていきます。また、市ホームページ、広報誌、PRイベント等で更なる周知に努めます。
12 茨木市文化振興財団補助金	公益財団法人 茨木市文化振興財団	補助金については財団の事業部門（人件費含む）に充てられており、これにより優れた公演や講座を開催することができ、地域文化のより一層の発展に寄与することができる。										効率化による支出の削減や、チケット収入の増、会員の募るなどの収入増を図り、自立する目標を掲げて努力する必要がある。また、人件費補助の見直しを検討するべきである。	今後も支出削減やチケット収入の増を得られるよう促します。また、人件費への補助については、当該団体の設立趣旨も踏まえながら、慎重に検討していきます。
K 社会教育関係団体に対する補助金													
1 社会教育関係団体補助金（茨木スカウト連絡会）	茨木スカウト連絡会	日本連盟が定める教育活動の趣旨にそってスカウト活動、地域活動を行い、青少年健全育成や地域貢献につなげる。								H26	他の団体との公平性を考慮して廃止とし、提案公募型補助金の活用を促す。		

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
2	社会教育関係団体補助金(茨木市障害児・者の社会教育をすすめる会)	茨木市障害児・者の社会教育をすすめる会	障害児・者が放課後や休日を地域の中で豊かに過ごすために必要な諸制度の実現をめざし、社会教育の充実につなげる。							H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる活動のテーマに沿った提案公募型補助金の活用を促す。		
3	社会教育関係団体補助金(茨木市PTA協議会)	茨木市PTA協議会	市民の1割近くを有する団体であり、会員に対する人権啓発活動や子どもの安全に関する活動、会員間の交流を深める活動が、地域教育の振興に直結する。							H26	市として必要な部分については直接執行を検討する。		
4	社会教育関係団体補助金(大阪府高齢者大学同窓会茨木)	大阪府高齢者大学同窓会茨木	会員相互の親睦を図るとともに、研修会等を通じて会員の教養を高め、健康を保持し、地域社会に貢献する。							H26	他の団体との公平性を考慮して廃止とし、提案公募型補助金の活用を促す。		
5	社会教育関係団体補助金(茨木市合唱連盟)	茨木市合唱連盟	茨木市内の音楽愛好団体相互の連携をはかり、音楽技術の向上に資するとともに、市民文化の向上を目指す。							H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる提案公募型補助制度を創設する。	今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。
6	社会教育関係団体補助金(茨木美術協会)	茨木美術協会	茨木市における美術作家の活動を活性化させ、広く市民に鑑賞の場を提供することで、会員の技術の向上を目指すとともに、市民文化の向上に寄与する。							H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる提案公募型補助制度を創設する。	今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。
7	社会教育関係団体補助金(茨木市音楽芸術協会)	茨木市音楽芸術協会	茨木市の更なる文化向上に寄与する目的で、市民を対象とした様々なコンサートの企画・運営を行っており、それによって市民がすぐれた音楽に触れる機会が増加し、市民の活力となる。							H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる提案公募型補助制度を創設する。	今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。
8	社会教育関係団体補助金(オワソリール会)	オワソリール会	会員相互の研修と親睦を図るとともに、年数回、コンサートを開催して音楽に接する機会を市民に提供するなど、地域文化の向上、発展に寄与する。							H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる提案公募型補助制度を創設する。	今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。
9	社会教育関係団体補助金(茨木市吹奏楽団)	茨木市吹奏楽団	週2回の練習、年数回の演奏会等の開催を通じ、青少年の育成並びに茨木市の音楽文化向上に資する。							H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる提案公募型補助制度を創設する。	今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
10 社会教育関係団体補助金(茨木市青少年少女合唱団)	茨木市青少年少女合唱団	青少年少女の合唱技術の向上をはかるとともに、情操豊かな児童生徒の育成をめざし、地域文化の振興に寄与する。								H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる提案公募型補助制度を創設する。	今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に關した事業補助の創設を検討します。
11 社会教育関係団体補助金(茨木三曲協会)	茨木三曲協会	ボランティア演奏会、茨木市主催のさくらまつりや茨木市教育月間行事の邦楽名演会などに参加し、市民に邦楽に親しむ機会を設け、茨木市の文化発展、充実に寄与する。								H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる提案公募型補助制度を創設する。	今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に關した事業補助の創設を検討します。
12 社会教育関係団体補助金(文章教室グループかしの木)	文章教室グループかしの木	文章を書くことを通じて、会員個々の教養を高め、相互の親睦を図るとともに、集大成として文集を出版することにより社会教育の充実につなげる。								H26	他の団体との公平性を考慮して廃止とし、提案公募型補助金の活用を促す。		
13 社会教育関係団体補助金(茨木手話サークルのばら)	茨木手話サークルのばら	会員相互の信頼に基づき、手話及び要約筆記技術の向上とともに、ろうあ者との交流・親睦を図り、理解を深め、ろうあ者の生活と権利を守る。								H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる活動のテーマに沿った提案公募型補助金の活用を促す。		
14 社会教育関係団体補助金(グループ藍野)	グループ藍野	市立図書館において、視覚障害者の要望に応えて、朗読奉仕を行ない、視覚障害者の朗読活動に寄与することを目的としており、視聴覚教育の充実につなげる。								H26	市として必要な部分については直接執行を検討する。		
15 社会教育関係団体補助金(茨木市バラの会)	茨木市バラの会	点字の学習並びに市立図書館の視覚障害者サービスを援助し、広く点訳奉仕活動を行い、視聴覚教育の充実に努める。								H26	市として必要な部分については直接執行を検討する。		
16 社会教育関係団体補助金(茨木市郷土芸能保存会)	茨木市郷土芸能保存会	茨木市に伝わる伝統芸能である浄瑠璃音頭を、公民館活動や学校行事、地域の催し物で普及し、文化の保存と発展に寄与する。								H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる提案公募型補助制度を創設する。	今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に關した事業補助の創設を検討します。
17 社会教育関係団体補助金(島あしわけ小唄保存会)	島あしわけ小唄保存会	茨木市に伝わる伝統芸能であるあしわけ小唄を、公民館活動や地域の催し物で普及し、文化の保存と発展に寄与する。								H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる提案公募型補助制度を創設する。	今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に關した事業補助の創設を検討します。
18 社会教育関係団体補助金(茨木市文化財愛護会)	茨木市文化財愛護会	郷土の文化財の調査、研究及び展示会等を開催することにより、文化財の顕彰、啓発をはかり、文化の保存と発展に寄与する。								H26	他の団体との公平性を考慮して廃止とし、提案公募型補助金の活用を促す。		

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
19 社会教育関係団体補助金(茨木市自然保護研究会)	茨木市自然保護研究会	自然観察会を行い、茨木の自然の観察・調査を実施し、現状を明らかにするとともに、研究内容を環境フェアで発表するなど自然環境が豊かに保全されるよう努力する。								H26	他の団体との公平性を考慮して廃止とし、提案公募型補助金の活用を促す。		
20 社会教育関係団体補助金(茨木山草会)	茨木山草会	山野草の鑑賞及びその育成保護に努め、茨木周辺の植物生態系を探ることで、自然保護など自然環境についての広い知識を共有することにつなげる。								H26	他の団体との公平性を考慮して廃止とし、提案公募型補助金の活用を促す。		
21 茨木市体育協会補助金	特定非営利活動法人 茨木市体育協会	スポーツ・レクリエーション活動の普及奨励に努めるとともに、関係機関との連絡調整を図り、生涯スポーツの振興に寄与する。								H26	補助対象経費を明確にし、運営費補助から事業費補助へ移行する。	収入の確保や事務費の削減を進めていくべきである。	事務費を精査します。
22 市長旗争奪茨木市スポーツ少年団競技大会事業補助金	茨木市スポーツ少年団本部	スポーツ少年団活動を通じて、青少年の健全育成をはかるため各単位団を育成し、より発展させることを目的とする。								H26	体育協会への補助金と統合する。		
23 茨木市長杯争奪少年軟式野球大会事業補助金	茨木市少年軟式野球連盟	少年野球活動を通じて、青少年の健全育成をはかるとともに、チーム間の親睦と交流を目的とする。								H26	現行の補助団体に限らず、他の団体も活用できる制度を創設する。	種目も含めて公平性が確保できるように制度設計してほしい。	他の種目も参加出来るよう公平性のある制度を作ります。
L その他の補助金等													
1 職場における職員の自主研修補助金	自主研修申請部又は課	それぞれの所属での新たな知識の習得、意識改革のきっかけづくり、課題解決に取組む職場環境づくりの促進を目的に実施している。								H25	事務執行の透明性のため、市の直接執行へ移行する。	職員の研修は積極的に行うべきであり、補助ではなく、責任を持って市が直接行うべきではないか。	直接執行で実施します。なお、この制度は自己研鑽に努める意欲の高い職員を支援する制度であり、業務に必須の基礎的・専門的研修については、今後とも正規の研修において適切に実施していきます。
2 通信教育講座受講料補助金	市職員	職員の自己啓発意欲を喚起するとともに各々の能力開発を行い、複雑多様化する行政需要に對し的確に対応できる職員の育成を図る。								H25	事務執行の透明性のため、市の直接執行へ移行する。	職員育成にとってより効果のある講座にしたほうが良い。	講座の内容について精査します。なお、この制度は自己研鑽に努める意欲の高い職員を支援する制度であり、業務に必須の基礎的・専門的研修については、今後とも正規の研修において適切に実施していきます。

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直し継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
3	茨木市消費者関係団体補助金	茨木市消費者協会・茨木市中央生活学校	地域消費者活動を促進し、消費生活の安全、安定及び向上を図ることを目的とする。 (関係事業への参加、学習会、各研修会、消費生活展等の催し物を実施)							H26	補助対象経費を明確にし、運営費補助から事業費補助へ移行する。	活動規模が小さいので、広げる取組みも必要ではないか。また、補助事業の効果をしっかりと検証すること。	他団体との連携をさらに進め、事業拡大を促進します。また、事業効果についても検証を行います。
4	茨木市労働団体事業補助金	連合大阪北大阪地域協議会茨木連絡会、茨木地区メーデー大会実行委員会、茨木地区統一メーデー大会実行委員会	労働団体が行う事業に対し、市が補助金を交付することにより健全かつ活発な労働活動を促進し、もって労働者の地位向上に資することを目的とする。							H25	特定の団体を対象としていることから廃止とする。		
5	茨木市勤労者互助会交付金	茨木市勤労者互助会	茨木市勤労者互助会が行う事業に対し、市が交付金を交付することにより事業所に働く従業員の福祉の増進及び事業所における雇用の安定を図ることを目的とする。							H25	補助対象経費を明確にし、運営費補助から事業費補助へ移行する。	市として補助していることをPRし、入会機会拡大の努力をしたほうが良い。また、補助経費の内容を明確にすべきである。	市が支援していることをPRした制度案内チラシなどの広報媒体を活用し、入会者の拡大に努めます。補助対象経費の明確化に努めます。
6	茨木市交通安全推進団体事業交付金(「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部)	「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部	茨木市における交通事故をなくす運動を強力に推進するため、各種交通安全運動の実践活動を通じ広く市民に交通安全思想の啓蒙を図り、交通事故の絶滅に寄与することを目的とし、春秋の交通安全運動の実施、年末年始及び行楽シーズンの交通安全運動等、交通事故防止に関する活動を行っている。							H25	補助対象経費を明確にする。		
7	茨木市交通安全推進団体事業交付金(茨木市学童交通安全対策協議会)	茨木市学童交通安全対策協議会	自動車交通の急激な発達に伴い、通学途上の学童の生命が常に危険にさらされている現状に堪がみ、この事態に対処するための必要かつ十分なる安全対策の樹立を推進することを目的とし、通学路の危険箇所の調査、交通安全パトロールなどの活動を行っている。							H25	事務執行の透明性のため、市の直接執行へ移行する。	子どもの安全は重要なため、もっと積極的により良い事業を展開してほしい。	ハード事業だけでなく、効果のあるソフト事業についても積極的に展開し、子どもの安全確保に努めてまいります。
8	茨木市交通安全推進団体事業交付金(茨木市地域交通安全活動推進委員協議会)	茨木市地域交通安全活動推進委員協議会	推進委員相互の緊密な連携を図り、推進委員の活動を計画的かつ効果的に推進することを目的とし、春秋の交通安全運動の街頭啓発や自転車マナーアップ運動など交通安全活動を行っている。							H25	大阪府公安委員会から委嘱された委員の会であることから、市の補助は廃止し、警察に対し支援を求める。		
9	茨木私立幼稚園連合会補助金	茨木市私立幼稚園連合会	行政との協働及び会員相互の意見交換を目的とした会議の開催や保護者を対象とした講演会を開催することで幼児教育の充実を図る。							H26	他業種の同様の活動を行っている団体へは補助を行っていないため廃止する。	公立・私立ともに教員の資質向上は同じように必要であり、廃止による影響が出ないようにしたい。	より幼児教育の充実が図られるよう研究します。

既存補助金等の検証結果一覧表

補助金等の名称	交付の相手先	補助事業の内容・目的	現行継続	見直して継続				廃止		見直し年度	見直し内容等	検討部会指摘事項	検討部会の指摘事項に対する対応
				事業補助化	補助額適正化	整理統合	その他	新制度創設	その他(提案公募自由型等)				
10 茨木市私立保育所等運営補助金(茨木市私立保育園連盟)	茨木市私立保育園連盟	連絡会や研修会を開催することで、15法人31ヶ所の保育園が協力し、よりよい保育サービスを提供することができるよう支援する。								H26	他業種の同様の活動を行っている団体へは補助を行っていないため廃止する。	公立・私立ともに保育士の資質向上は同じように必要であり、廃止による影響が出ないようにしたい。	より保育内容の充実が図られるよう研究します。
11 茨木市山地部校文化行事振興会補助金	茨木市山地部校文化行事振興会	小学校における文化行事は保護者負担により実施されているが、児童数が極端に少ない山地部の2校では保護者の費用負担が相対的に大きくなるため、その軽減を図ることを目的とする。								H25	補助対象を山地部校のみではなく、市街地の少人数校へも拡充する。		